9月定例市議会

小集落地区改良事業

└野中地区で実施、前浜も調査へ

九月定例市議会は、二十五日から十月五日までの日程で、行政改革のあおりが考えられるなか、多くの課題解決のために、活発な論戦が展開されました。

今議会は発言をめぐる本会議の中断、縦製工場調査特別委員会の設置、常任委員会の長時間審議など複雑な課題が多いことを物語った議会ともいえます。

財政再建、空港、同和対策、行政改革のあおりなど、あまりに多い諸課題の解決のための「特効薬」は、誰がいつ出すのか、これは、「子供の非行」の問題と一脈通ずるものがあると思えます。

一般質問では、中屋、堀川、竹内、高島、井上、門田、吉村、今井、岡崎、小沢、溝渕(正)、山本、竹田、山崎、島崎、岡林の十六議員が幅広いことがらについて、質問しました。主な質問に対する回答は次のとおりでした。

十二億三千二百万円を補正」

累計九十五億六千五百万円

□行政改革の基本姿勢

☆国や県のなりゆきを見守って、その影響を調べ、具体策を出します。まず、①財政の健全化（組織の合理化と人員増の抑制）。②税率引下げと歳出の抑制ということです。

□空港―国からのコンター図試案発表

☆問題は、コンター図の中に入る所とそうでない所の境目です。できるだけ拡大するよう努力します。議会のご協力もお願いします。

□切戸放水路

☆これは本来空港関連事業であり、高知県の責任で行うべきものです。

しかし、たまたま補助率のよい小集落地区改良事業（以下小集事業とします）で行えるということで、そうなると南国市が表面上事業主体になります。南国市は空港関連事業には、実質負担はしないということですから、いまは県の出方をまっている段階です。

そうはいっても、県と地元の話合いがついた場合、すぐに着工できるように、調査だけはしようということで予算計上をしました。

□同和対策―野中小集事業

☆大規模な事業（今年度約六億二千万円）なので、完全に予算を消化できないかも知れないが、市政の柱の一つでもあり、職員増でも苦しいが、積極的に取り組みます。

□し尿処理

☆今の浸透槽は浸透が悪いので、もう一槽堀ります。これは二～三年はなんとかいけると思います。

恒久施設の新設は、日章地区へ相談しているのですが、今の所、婦人層からの強い警戒があります。

しかし、なんとかご承認をいただくよう、ねばり強く対処します。

□税金―固定資産税

☆来年は評価換え（評価額の上る）の年です。その率は土地、家屋ともに三割から七割のアップになりそうです。南国市の財政再建と市民の負担を考え固定資産税の税率の引下げも検討しなければならないと思います。（地方税法の標準は千分の十四、南国市は昭和五十一年度より十七で県下でトップ）

□普通高校の誘致

☆高知県の計画では、五十九年度開校なので、もう場所の決定がされなければならないのに、決まったとは聞いていません。一番の問題は土地代のようです。

□非行―子供の大人への復しゅうではないか。

☆原因が複雑なため特効薬は見つかりません。子供会の育成もよい方法ですので、まず、指導者の育成から始めています。中学生になると子供会から離れるのも問題です。南国市の子供会の活動は県下一だと思います。

□比江山運動場

☆一応敷地ができて、ソフトボールぐらいはできます。管理は社会教育課で行うことになるでしょう。

□阿佐線

☆第三セクターがいわれていますが、南国市の負担にかかわることなので、慎重に対処します。物部川橋から後免までの測量は間もなくでしょう。

□パークタウン

☆計画以来十一年だが……。地元への協力は、もちろん惜しみませんが、住宅供給公社と地元の話合いが、まず解決されないと…。市の具体的な協力もそれからできます。

□高速道路・インターチェンジ

☆先日、インターチェンジ予定地周辺のみなさんの了解をいただきましたので、測量も近いと思います。六十二年開通にむけて、なるべく早く買収を、と考えています。

その他、将来の水不足、障害者対策の強化、交通安全、スリップスの異常発生の救済、乳児保育所建設や市街地での学童保育、河川・農道の改修・幹線道路の整備、市民からの借地料の均衡、公民館活動の充実、北部のいこいの場としての開発などが出されました。

可決された主な議案

○災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正

災害弔慰金の支給限度額

百五十万円→三百万円

災害援護資金の貸付限度額

百二十万円→百八十万円

○し尿くみ取り料金の改正

昭和五十五年五月一日改正以来、すえ置かれていたし尿くみ取り料金を、十一月一日より値上げするもの（料金は7ページを参照）。

○消防職員（隔日勤務者）への特殊勤務手当を支給

一勤務につき二千四百円。

○昭和五十六年度南国市水道事業会計補正予算

補正額七千二百万円（建設事業費）で、総額五億二千万円となりました。

○昭和五十六年度南国市一般会計補正予算

歳入では、国からの支出金五億四千四百万円、県からの支出金一億九千四百万円、市債三億六千九百万円など、十二億三千二百万円を補正。

これを見ると、国、県の補助金や市債におんぶした予算状況で、財政再建を目ざす南国市にとって苦しい歳入予算となっています。

歳出では、民生費に八億九千五百万円。内訳は、前浜小集落地区改良事業基礎調査費＝二千三百万円、野中小集落地区改良事業＝六億三千百万円、大篠保育所用地購入費＝二千六百万円など。

農林水産業費に一億五千万円。内訳は、転作安定対策特別事業＝一億八百万円（明見中川改修工事、末松川改修工事など）。県単土地改良事業＝三千六百万円（西山農道改良事業、小竜水路改修工事、比江水路改修工事など）。集落整備事業＝一千万円（農道、水路の整備）など。

今回の九月補正によって、今年度の予算総額は、九十五億六千五百万円となりました。

国民健康保険シリーズ⑥

お年寄りの医療費と健康（Ⅰ）

最近、老人保健法についてよくマスコミで報道されていますが、いま行っている老人医療の無料化は昭和四十八年からです。

無料というと、国か県が医療費を支払ってくれるか、あるいはお医者さんが無料で診てくれるのかなどと思いがちですが、ほんとは無料でもなんでもありません。

医療費の七十％は国保が負担しているのです。

ただ、普通の人は受診するとき、医療費の三十％を自己負担しますが、お年寄りの場合は、この分、つまり自己負担分は、国が三分の二、その残りの分を県と市が負担しているのです。それも、負担してくれるのは一カ月一人三万九千円までで、これを越えた分は全額国保が負担します。

このように、医療費の七十％は国保が負担するわけですから、医療費がかさんで国保の財政が苦しくなれば、負担は当然保険税の値上げという形でお年寄りも含めて被保険者自身にはね返ってくるわけです。

お年寄りになれば、身体のあちこちに故障ができ、病気が増えるのも当然の生理的現象です。だから、医療費がかさむのも当然です。

お年寄りの医療費は、無料化の始まった四十八年から毎年のびつづけ、昨年度においては、南国市が保険給付した医療費総額十七億八千百万円のうち、半分強の九億五千万円を占めている状態です。

ちなみに、お年寄りの国保加入の割合を見てみますと、五十五年度平均全加入保険者一万七千人中十二％強の二千人程度です。

このようなお年寄りの医療費の増大が、国保の財政を圧迫している原因の一つであることは確かな事実です。

しかし、だからといってお年寄りにお医者さんにかかるなというのではありません。

今のお年寄りは、戦前、戦中、戦後を通して働きつづけ、今日の繁栄の基礎を築きあげてくれた大恩人です。

毎日、病気の予防に心がけていただき、もし病気になったら早く診療を受け、一日でも長生きしていただきたいのが私たちの願いです。

ただ、お年寄りの多くは、どちらかというと孤独な存在で、肉体的にも弱い立場にあり、そのため、心理的不安にかられてお医者さんに頼りきりになるという傾向がみうけられます。

行政管理庁がお年寄りの医療について行った昭和五十四年の実態調査の中で、次のような指摘があります。

(A) 七十二歳の男性……一年間に病院に通院した延日数……三百二十日

(B) 七十歳の男性……八つの病院に年間三百十一日通院

(C) 七十歳の女性……年間三百五十六日入院、その間他の病院へ九十四日通院

また、県下であるお年寄りの夫婦の場合、二人で一年間の診療日数延九百日、実に一人一日平均一・六カ所の病院を訪れていたという例もあります。

次回は、幸福な老後を過ごすため、建康について考えてみましょう。

国保について知りたいことやご意見は、お気軽に市民課国保係（◎2111内線135）までどうぞ。

【市民課国保係】